

平成20年度京都市予算

新たに予算化された下京区に関連する
主な事業などを紹介します▶下京区130周年記念事業～下京区の魅力を内外に発信～源氏物語千年紀事業
「源 融が結ぶ遠縁の縁（ゆかり）」

来年3月14日に下京区が誕生して130周年を迎えるに当たり、源氏物語の主人公・光源氏の実在のモデルと言われる源融を通してゆかりのある宮城県塩竈市と連携・協力し、講演会などの関連イベントを実施します。

▶次期下京区基本計画の策定に向けた取組

平成22年末に終了する現行計画の実施状況などを踏まえ、地域の課題の把握に努める中で、地域の特性を反映した計画を策定していきます。（～22年度）

▶下京区内の消防体制の再整備

●下京消防署の移転

五条通間～町東入の下京保健所跡地に現在建設中。11月に竣工予定です。

●京都駅周辺の消防救急体制の整備

京都駅とその周辺の消防救急体制を確保するため、「塩小路消防出張所（仮称）」の整備に着手します。（予定地 塩小路通河原町東入）

▶歩いて楽しいまちなか戦略の推進

平成19年度に四条通で実施した社会実

昨年の「下京門前町ルネッサンス」の様子



個性と魅力にあふれ
安心安全の下京のまちを目指して
総務課（☎371-7164）

験の結果から論議・検討を深め、四条通歩道拡幅等予備設計や地下空間の有効活用となる四条通地下駐輪場基本計画を策定します。

▶「下京渉成小学校」を整備

六条院、植柳、崇仁の3小学校を統合して、皆山中学校跡地に平成22年4月に開校。平成20年度は、埋蔵文化財発掘調査終了後、12月ごろ新校舎建設工事に着手予定。

▶学校歴史博物館開設10周年記念事業

特別展の実施や常設展図録が作成されます。

▶「祇園祭」世界無形文化遺産登録準備事業

ユネスコの「世界無形文化遺産登録」は今回が1回目。「祇園祭」が登録されると、京都市民の大きな喜びと誇りになると考え、登録に向けた準備作業を積極的に進めます。

平成20年度
下京区運営方針を策定しました

下京区役所では、平成20年度下京区運営方針を策定し、今年度の下京区の取組をまとめました。2つの基本方針に基づき、区民の皆様と共に汗するまちづくりを進めていきます。

特に、平成21年3月に下京区が誕生130周年を迎えることを契機として、区民の皆様に地域への誇りと愛着を一層深めていただくとともに、地域の活性化につながる取組を進めていきます。

平成20年度下京区運営方針は、総務課においてお渡ししています。また、下京区役所のホームページ（http://www.city-kyoto.lg.jp/shimogyo/）でもご覧いただけます。

2つの基本方針

個性あふれる
まちづくりの推進

「であいふれあい町楽のまち いきいき下京」の目標達成に向けて、各種施策関連事業を実施します。

●東西両本願寺の門前町のにぎわいづくりを目指して、「下京門前町ルネッサンス」を開催します。

●京都らしい品々を展示する店舗、工房を紹介したマ

ップ「下京ぶらり見て歩き」を、19年度に作成した「東部編」に引き続いて「西部編」を作成し、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

区民サービスの向上と
効率的な業務運営

親切丁寧でテキパキとした窓口対応に努めるなど、満足度の高いサービスを区民の皆様に提供するとともに、効率的で効果的な業務の推進に取り組みます。

国民
健康保険平成20年度
保険料通知書
お送りします

平成20年度分の保険料額をお知らせする保険料納入通知書を今月中旬にお送りします。

通知書の様式が新しくなりました

今年度から、従来の医療分保険料及び介護分保険料に加えて後期高齢者支援保険料が創設されるとともに、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上であるなどの一定要件を満たす場合に、世帯主の年金から天引きにより保険料を納めていただく特別徴収が10月から始まります。これらの国民健康保険制度の改正により、通知書の様式が新しくなっています。詳しくは通知書に同封の案内及びこほだよりをご覧ください。

納付書で納めていただいている世帯にお送りする通知書には、口座振替依頼書を付けています。保険料のお支払いには便利な口座振替をぜひご利用ください。

保険年金課資格担当（☎371-7252）

児童手当を
受給中の方へ
児童手当現況届は
6月中旬に提出を

5月末にお送りした児童手当現況届を6月中旬に福祉介護課へ提出してください。提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、児童手当は申請の翌月分から支給されますので、出産や転入により新規に申請される場合は、お早めに福祉介護課へ申請してください。

福祉介護課福祉担当（☎371-7216）

食中毒にご注意を

「家庭での食中毒予防のポイント」

梅雨の季節を迎え、食中毒の発生しやすい時期となりました。次の食中毒予防のポイントを守り、健康で快適な食生活を送りましょう。

●「買いもの」

●生鮮食品は新鮮なものを選ぶ。
●消費期限や保存温度などの表示をチェックする。
●温度管理の必要な刺身や冷凍食品は、最後に買い、保冷パックや保冷剤を活用する。

●「食品の保存」

●冷蔵庫や冷凍庫内には、冷気の循環が悪くなるので詰め込み過ぎに注意する。目安は、容量の7割程度です。
●生の肉や魚はビニール袋や

を

を

を

区社協
からの
お知らせ

夏休み中に地域や福祉施設などで、ボランティアとして福祉活動や体験したい中学・高校生を募集しています。

参加者には、保育所や児童館での子どもとのふれあい、高齢者と楽しむレクリエーション、精神に障害のある方との交流などを体験していただきます。

この夏休みは、多くの人と出会い、新しい自分

青少年福祉体験事業

ユースアクション参加者募集

を発見してみませんか。
活動期間 7月30日（水）～8月8日（金）
※7月31日（木）～8月7日（水）のうち3～5日間が体験で、7月30日と8月8日は事前・事後研修を行います。
活動内容 児童福祉体験コース、高齢者福祉体験コース、障害者福祉体験コース、市民活動体験コースの中から選択（2コースの体験が可能）
対象 原則として区内に在住または通学する中学生・高校生および同年齢の青少年
申込期間 7月2日（水）まで
定員 50人
申込方法など詳しくは、下京区社会福祉協議会まで（☎361-1881）

●時間が経ち過ぎたり、おかしいなと感じるものは、思い切って捨てる。
●ふきんやスポンジは、細菌の巣になりやすいので、洗浄消毒を心がける。

食中毒かな、
と思ったら

1. 素人判断で、安易に下痢止めを飲むのは止めましょう。かえって菌やウイルスが腸内に留まって、症状が重くなる場合があります。

2. 食事を控え、十分な水分補給を行うとともに、できるだけ早く医療機関で診察を受けましょう。

3. 医療機関では、どんな症状が出たか、家族などに同様の症状の者がいるか、何を食べたかなどを詳しく説明しましょう。

衛生課食品衛生担当（☎371-7299）